

## 遺産目録の記載例

遺産目録に掲載すべき遺産のうち、以下の遺産については、記載例を作成し、記載方法等を説明していますので、これらを参考にして、遺産目録を作成してください。

土地	記載例 1
借地権	記載例 2
建物	記載例 3
未登記建物	記載例 4
区分所有建物	記載例 5
現金	記載例 6
預・貯金	記載例 7
株式	記載例 8
投資信託	記載例 9
国債	記載例 10
出資金	記載例 11

### **記載例 1 (土地)**

#### **【土 地】**

番号	所 在	地 番	地 目	地 積	備 考
1	○○区○○1丁目	○ 番	宅地	200 平方メートル	建物1の敷地
2	○○県○○市○○1丁目	○ ○	畠 (現況宅地)	480 32 (現況) 493 86	被相続人持分 2/3, 申立人 持分1/3

※ 土地1筆ごとに番号を付けてください。

※ 所在欄、地番欄、地目欄、地積欄は、登記事項証明書の記載のとおりに記載してください。

※ 地目、地積について、現況が登記事項証明書の記載と異なるときは、固定資産評価証明書等を参照しながら、現況をかっこ書きで記載してください。

(例) 地目欄：「(現況 宅地)」 地積欄：「(現況○○平方メートル)」

※ 備考欄には次の事項を記載してください。

- 土地上の建物も遺産である場合は、遺産目録【建物】の番号とその敷地である旨の記載

(例) 「建物1の敷地」

- 土地の利用状況 (土地上の建物の所有者、賃貸の状況など)

(例) 「相手方E所有建物の敷地」「貸駐車場」「Eに賃貸」

- 共有の場合は、被相続人の持分割合、他の共有者の氏名及び持分割合

(例) 「被相続人 2/3, A 1/3」

- 被相続人以外の者が登記名義人である場合や相続登記をしている場合は、登記名義人の氏名、相続登記である旨、相続人の持分割合

(例) 「登記名義人A」「相続登記 申立人1/2 相手方1/2」

### 記載例2 (借地権)

借地権も遺産となりますので、被相続人が土地を賃借して自宅を建てていたような場合などは、敷地の登記事項証明書及び賃貸借契約書を確認のうえ、遺産目録【土地】に借地権を記載してください。

#### 【土 地】

番号	所 在	地 番	地 目	地 積		備 考
1	借地権 (借地の表示) 〇〇区〇〇1丁目	○ ○	宅地	550 借地部分 378	32 45	建物2の 敷地

※ 所在欄に「借地権」「(借地の表示)」と記載した上、登記事項証明書の記載のとおりに所在欄、地番欄、地目欄、地積欄を記載してください。

※ 借地部分が1筆の土地の一部である場合は、地積欄に、「借地部分」と記載した上で、借地面積（賃貸借契約書に記載されている面積等）を記載してください。

※ 備考欄には次の事項を記載してください。

- 土地上の建物について、遺産目録【建物】の番号とその敷地である旨の記載  
(例) 「建物1の敷地」

- 土地の利用状況 (土地上の建物の所有者、転貸の状況など)

(例) 「相手方E所有建物の敷地」「貸駐車場」「Eに転貸」

### 記載例3 (建物)

#### 【建 物】

番号	所 在	家屋番号	種類	構造	床面積	備考
1	〇〇区〇〇1丁目1番地1	1番1	居宅	木造瓦葺平家 建(現況 2階建)	平方メートル 90 (現況) 2階部分 60	申立人居 住 敷地は土地1 44
2	〇〇区〇〇1丁目1番地1	1番1	共同住宅	鉄骨造陸屋根 2階建	1階320 2階480	47 73 貸アパート 敷地利用権 は土地3の 借地権

※ 建物1棟ごとに番号を付けてください。

※ 所在欄、家屋番号欄、種類欄、構造欄、床面積欄は、登記事項証明書の記載のとおりに記載してください。

※ 構造、床面積について、現況が登記事項証明書の記載と異なるときは、固定資産評価証明書等を参考しながら、現況をかつこ書きで記載してください。

(例) 構造欄：「(現況 2階建)」 床面積欄：「(現況 ○○平方メートル)」

※ 備考欄には次の事項を記載してください。

- **建物の敷地や借地権も遺産である場合は**、遺産目録【土地】の番号と敷地である旨の記載  
(例) 「敷地は土地 1, 2」「敷地利用権は借地権 3」
- 建物の敷地が相続人等の所有で敷地利用権について明示の契約がない場合等は**敷地の所有者名**  
(例) 「敷地は相手方 E 所有」
- **建物の利用状況**（居住者の氏名、賃貸の状況など）  
(例) 「相手方居住」、「E に賃貸」
- **共有の場合**は、被相続人の持分割合、他の共有者の氏名及び持分割合  
(例) 「被相続人 2/3, A 1/3」
- **被相続人以外の者が登記名義人である場合や相続登記している場合**は、登記名義人の氏名、相続登記である旨、相続人の持分割合  
(例) 「登記名義人 A」「相続登記 申立人 1/2 相手方 1/2」

#### 記載例 4 (未登記建物)

##### 【建 物】

番号	所 在	家 屋 番 号	種 類	構 造	床 面 積	備 考
1	(未登記建物) 〇〇県〇〇市〇〇 1 丁目 2-3		居宅	木造亜鉛メッキ 鋼板葺平家建	32   46	敷地は相手方所有

※ 所在欄に「(未登記建物)」と記載した上で、**固定資産評価証明書の記載のとおり**に、所在欄、種類欄、構造欄、床面積欄を記載してください。固定資産評価証明書にも掲載されていない場合は、建築図面等に基づき、できるだけ正確に、所在欄、種類欄、構造欄、床面積欄を記載してください。

※ 備考欄の記載は、記載例 3 を参照してください。

#### 記載例 5 (区分所有建物)

##### 【建 物】

番号	所 在	家 屋 番 号	種 類	構 造	床 面 積	備 考
1	(区分所有建物) 〇〇区〇〇 1 丁目 1 番地 1 第一ハイツ	101	居宅	鉄筋コンクリート造 1 階建	1階部分 98   22	

※ マンションなどの区分所有建物の場合は、以下のとおり、登記事項証明書中の、次の各欄に記載されている事項を記載してください。

- 所在欄

「(区分所有建物)」と記載したうえ、「【表題部】一棟の建物の表示」に記載されている**所在と建物の名称**

- 家屋番号欄

「【表題部】専有部分の建物の表示」に記載されている**建物の名称**

(家屋番号ではありませんので、よくご確認ください。)

- 種類欄  
「【表題部】(専有部分の建物の表示)」に記載されている種類
  - 構造欄  
「【表題部】(専有部分の建物の表示)」に記載されている構造
  - 床面積欄  
「【表題部】(専有部分の建物の表示)」に記載されている床面積  
(階数も必ず記載するようにしてください。)
- ☆ 「【表題部】(専有部分の建物の表示)」の下部に「【表題部】(敷地権の表示)」の記載がない場合は、区分所有建物についてなされた登記の効力が、その敷地の共有持分には及びません。この場合には、敷地の共有持分を、区分所有建物とは別個に遺産として目録に記載する必要がありますので、敷地の登記事項証明書を確認したうえ、敷地について、記載例1のとおり、遺産目録【土地】に記載し、その備考欄に「建物〇の敷地」と記載し、さらに区分所有建物の備考欄にも「敷地は土地〇」と記載してください。

### 記載例6 (現金)

#### 【現金、預・貯金、株式等】

番号	品目	単位	数量 (金額)	備考
1	現金		424,534円	相手方E保管
2	現金(〇〇銀行預金払戻金)		1,250,000円	申立人保管

- ※ 品目欄に「現金」と記載してください。
- ※ 備考欄に、必ず保管者を記載してください。
- ※ 相続開始後に預金を払い戻すなどして現金化し、申立時点において保管されている現金がある場合には、現金として記載したうえ、本来の財産の内容をかつて書きで明らかにしてください。  
(例) 「現金 (〇〇銀行預金払戻金)」「現金 (〇〇還付金)」

### 記載例7 (預・貯金)

#### 【現金、預・貯金、株式等】

番号	品目	単位	数量 (金額)	備考
1	〇〇銀行〇〇支店 定期預金 (口座番号〇〇〇-〇〇〇〇)		3,104,000円 (令和〇年〇月〇日残高)	通帳は申立人保管

2	ゆうちょ銀行 定額貯金 (記号番号〇〇〇-〇〇〇〇)		1, 035, 000円 (相続開始時)	通帳は相手方保管 現在額は不明
3	〇〇銀行〇〇支店 普通預金 (口座番号〇〇〇〇〇〇〇)		3, 000, 000円 (令和〇年〇月〇日残高)	通帳の保管者は不明 相続開始後、本件申立て前に預貯金債権の単独行使により相手方が50万円取得
4	〇〇銀行〇〇支店 普通預金 (口座番号〇〇〇〇〇〇〇)		1, 000, 000円 (令和〇年〇月〇日残高)	通帳の保管者は不明 相続開始後、本件申立て前に相手方が50万円払戻し

※ 品目欄に、銀行名、支店名（ゆうちょ銀行の場合は不要です。）、預金・貯金の種類（普通預金や定期預金などの区別）、口座番号又は記号番号を、数量（金額）欄に残高を記載してください。

※ 外貨預金も預金として記載してください。外貨建てMMFは投資信託として記載してください。

※ 数量（金額）欄には、通帳を記帳したり金融機関から残高証明書を取得したりするなどして、番号1、番号3、番号4のように、申立て直近の残高を記載し、金額の下に「令和〇年〇月〇日残高」と記載してください。通帳を相手方が保管していて記帳等ができない場合に限って、番号2のように相続開始時の残高を記載し、金額の下に「相続開始時」と記載することで構いませんが、必ず備考欄に「現在額は不明」と付記してください。

※ 備考欄には、通帳や証書の保管者を記載してください。

（例）「通帳は相手方E保管」「証書の保管者は不明」

被相続人の死後、本件申立て前に民法909条の2に基づいて単独で預貯金債権を行使した共同相続人がいるときは、番号3のように、その行使者と払戻金の合計額を記載してください。

被相続人の死後、本件申立て前に払い戻された（処分された）預貯金で、民法906条の2に基づいて遺産とみなすものは、番号4のように、その払戻しをした者（処分者）と払戻金の合計額を記載してください。

## 記載例8 (株式)

株式には、上場株式と非上場株式があります。上場株式とは、東京証券取引所などで取引が行われる株式で、新聞などで株価が確認できる株式です。上場株式以外のものは、すべて非上場株式となります。

### 【現金、預・貯金、株式等】

番号	品目	単位	数量(金額)	備考
1	〇〇株式会社 株式	49円	8,000株	〇〇証券〇〇支店 扱い 令和〇年〇月〇日終値
2	株式会社△△ 株式	353円	300株	保振制度手続未了 令和〇年〇月〇日終値
3	××株式会社 株式 (代表取締役 申立人)		1,200株	株券は申立人保管

※ 上場株式は、品目欄に株式会社名と「株式」、単位欄に1株当たりの株価（その株式の売買単位でありますので、ご注意ください。）を記載し、数量（金額）欄に株式数を記載してください。

※ 上場株式については、備考欄に次の事項を記載してください。

○ 取扱証券会社名と支店名

(例) 「〇〇証券〇〇支店扱い」

○ 株券電子化以降に証券保管振替機構に対する預託手続がまだ行われていない場合

(例) 「保振制度手続未了」

○ 株価の基準時

申立て直近の日の終値を記載してください。 (例) 「令和〇年〇月〇日終値」

※ 非上場株式は、品目欄に会社名と「株式」のほか、相続人やその親族が代表者の場合はかっこ書きで代表取締役の氏名等の記載を、数量（金額）欄に株式数を記載してください。単価欄は記載する必要はありません

※ 相続人が株券を保管しているときは、その旨を備考欄に記載してください。

(例) 「株券は相手方E保管」

※ 旧有限会社（特例有限会社）の出資持分も、非上場株式に準じて株式に記載してください。

### 記載例9 (投資信託)

#### 【現金、預・貯金、株式等】

番号	品目	単位	数量(金額)	備考
1	(投資信託) 〇〇証券〇〇支店 MMF (契約番号 〇〇〇-〇〇〇〇)	1円	8,543口 (令和〇年〇月〇日残高)	

※ 品目欄に「(投資信託)」と記載した上、取扱証券会社名と支店名、商品の名称、契約番号を、単位欄に1口あたりの金額を、数量（金額）欄に口数を記載してください。

※ 数量（金額）欄には、取扱証券会社から残高証明書を取得するなどして、申立て直近の口数を記載してください（記載例7の預・貯金を参照して、同じように記載してください。）。

## 記載例 10 (国債)

### 【現金、預・貯金、株式等】

番号	品 目	単 位	数 量 (金 額)	備 考
1	(国債) △△銀行〇〇支店取扱い 利付国債 10年第524回	額 面 10万円	4 口	

※ 品目欄に「(国債)」と記載した上、取扱金融機関名と支店名、国債の種類・発行回数（たとえば、利付国債 10年第〇〇回など）を記載し、単位欄に額面金額を、数量（金額）欄に口数を記載してください。

## 記載例 11 (出資金)

### 【現金、預・貯金、株式等】

番号	品 目	単 位	数 量 (金 額)	備 考
1	(出資金) 〇〇信用金庫〇〇支店	1 万円	2 口	

※ 品目欄に「(出資金)」と記載した上、出資先の金融機関名と支店名を記載し、単位欄に1口あたりの出資金額を、数量（金額）欄に出資口数を記載してください。